

薬用植物等分譲依頼書・同意書

国立医薬品食品衛生研究所 所長 殿

下記の資源の分譲を依頼します。

申込日 _____ 年 ____ 月 ____ 日 _____ (受付日 _____ 年 ____ 月 ____ 日)

依頼者氏名 _____

機関住所 〒 _____

機関名及び所属 _____

電話 _____ Fax _____

E-mail _____

分譲希望資源名

薬用植物等の名称	提供形態 (注1)	数量 (注2)

使用目的 (注3) _____

(注1) 提供形態の欄には、希望する提供形態について、種子・種いも・苗・苗木又は植物体のいずれかを記入してください。

(注2) 数量の欄には、単位を記入してください。

生物資源	単位
種子	グラム又は粒
種いも	個
苗・苗木・植物体	本

(注3) 使用目的の欄には、試験研究用・教育用・原料栽培用のいずれかを記入して下さい。試験研究用の場合には、研究目的を明示してください。なお、商業目的は認められません。

【同意事項】

依頼者は、国立医薬品食品衛生研究所（以下「研究所」という。）から上記資源の分譲を受けるに当たり、以下の事項に同意する。

記

1. 依頼者は、分譲された資源（当該資源を用いて依頼者が自ら栽培・増殖・抽出したものを含む。以下同じ。）を上記の使用目的にのみ使用することとし、当該目的以外で使用しようとするときは、あらかじめ研究所長の承認を受けること。
2. 依頼者は、1で定める使用目的に基づき、分譲された資源を栽培する場合には、国内でのみ栽培するものとし、研究所長から事前に承認を受けた場合を除き、海外に持ち出さないこと。
3. 依頼者は、事前に研究所長の承認を受けた場合を除き、分譲された資源を第三者に再分譲しないこと。
4. 依頼者は、分譲された資源の作製者の権利を尊重するものとし、作製者が定める使用上の制限がある場合は、これを遵守すること。
5. 分譲された資源に係る知的財産権の取扱いについては、関係当事者の間で解決を図るものとする。
6. 依頼者は、関連する法令及びガイドラインを遵守すること。
7. 依頼者は、分譲された資源を研究倫理に反する実験に使用しないこと。
8. 依頼者は、分譲された資源の使用により損害を生じても、研究所の責任を問わないこと。ただし、研究所に故意又は重大な過失があるときはこの限りではない。
9. 分譲された資源を用いた研究による成果を発表する場合は、その発表論文に当該資源の名称及び資源番号並びに国立医薬品食品衛生研究所を通じて入手したことを明記するとともに、当該論文の別刷り1部を研究所に送付すること。
10. 上記のほか、研究成果を発表する場合に遵守すべき事項を研究所が別に定めたときは、依頼者はこれを遵守すること。
11. 分譲資源を研究所から依頼者に輸送するために必要な費用は、依頼者の負担とすること。
12. 分譲された資源について、研究所がサンプルの提供を求めたときは、依頼者は、研究所の求めに応じて無償で提供すること。
13. 依頼者は、上記の同意事項に違反して研究所に損害を生じたときは、研究所からの請求に基づき、その損害を賠償すること。

依頼者署名：



送付先（郵送のみ）

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所 業務課業務係

TEL: 044-270-6621 FAX: 044-270-6622

*送付する際、事前に一報するようお願いします